

妊娠



出産



乳幼児期



ネウボラって？

フィンランド語で「相談する場所」が日本語に近い意味。フィンランドでは、「ネウボラ」として、かかりつけの担当者や専門職が、妊娠期から就学期まで切れ目なくサポートしています。

【電話相談／仙北市保健課】《固定電話》 ☎ 55-1112 《携帯電話》 📞 080-2813-0835



ママと赤ちゃんとのふれあい講座「赤ちゃんの救急法」

5月15日開催の講座には、17組の赤ちゃんとママが参加してくれました。今回の講座は、年3回開催される「赤ちゃんの救急法」の第1回目です。

救急法のお話を聞いた後、赤ちゃんモデルと自動体外式除細動器(AED)を使いながら、実際の方法を体験しました。ママが救急法の講座に参加している間は、子育てサポート「はっぴい・ママ」のスタッフが、赤ちゃんの託児をしてくれました。

講師は、日本赤十字社秋田県支部から派遣いただいた秋田赤十字乳児院保育士・幼児安全法指導員の根田めぐみ先生です。

先生は保育士でもあり、ママたちが興味を持てるようなお話を交えながら、日頃から注意することや「いざ」というときの対処法を教えてくださいました。

参加者の声

①救急法について

- ▶1次救命の大切さを改めて実感しました。家庭の環境づくりも安全に過ごすことができるように努めていきたいと思います。
- ▶救命処置の体験ができてよかったです。
- ▶救急法はとても勉強になりました。受講してよかったです。救急法は行う機会がないとよいですが…参考になりました。
- ▶救急法はやった事があるというだけで、自信をもつ事ができるのでとてもよかったです。
- ▶とても参考になりました。救急法をしっかり覚えておきたいと思います。
- ▶いざというとき、今回学んだことを活用したいです。

大変ためになりました。

- ▶救急法2回目でしたが、前回やったことでも忘れていた所もあったので、またうけることでよかったです。

②AEDについて

- ▶使い方が覚えられてよかったです。
- ▶実際に使うことができよかったです。
- ▶ふれる機会があり、よかったです。
- ▶初めてやったのでとても勉強になりました。
- ▶普段体験できないことができよかったです。

③蘇生法について

- ▶胸骨圧迫は思ったより力がいりました。
- ▶赤ちゃんの心肺蘇生勉強になりました。

次回の「赤ちゃん救急講座」は、10月26日(金)です。パパやおじいちゃん、おばあちゃんの参加も歓迎!!



胸骨圧迫法を経験。



初めは先生の手技を見学です。



ママの救急法をお兄ちゃんも見守ります。



初めてのAED体験。